

山口県立総合支援学校への コミュニティ・スクール導入に関する現状と課題

田村知津子

The Current Situation and Issues regarding the Introduction of “Community School,” to Yamaguchi Special Needs Education Schools

Chizuko TAMURA

1. はじめに

2016 (H28) 年9月1日、山口県立の総合支援学校¹⁾ 2校 (宇部総合支援学校・下関総合支援学校) に、コミュニティ・スクール²⁾ が導入された。翌2017 (H29) 年4月1日には新たに6校に導入され、2018 (H30) 年度には、山口県立の全総合支援学校のうち残りの4校にも導入予定ということが公表されている。

コミュニティ・スクールに関する調査報告や研究は、これまでも数多くなされている。しかし、特別支援学校のコミュニティ・スクールに特化した研究については、導入校が全国でもまだ21校 (2017年4月1日現在) と数少ないためか、管見の限り、「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの活用についての考察」(柴垣, 2013)、「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進に関する調査研究」(朝野・柴垣, 2014) などを除いて、余り論じられていない。

本稿は、山口県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入のプロセスや実態について調査し、その現状と課題を整理し、山口県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの今後の充実策を考察しようとするものである。

2017 (H29) 年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (以下、「地教行法」という。) の一部改正により、2017 (H29) 年4月からコミュニティ・スクールの設置が教育委員会の努力義務となった。(文部科学省, 2017a) 今後、山口県以外の県立特別支援学校でもコミュニティ・スクール導入の推進が図られると考えられ、本稿が全国の特別支援学校への導入普及に向けた課題や推進策検討のきっかけとなることを願いたい。

2. 全国における特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入の動き

1) 全国の小・中学校へのコミュニティ・スクール導入の流れ (2000年～2004年)

コミュニティ・スクールについては、2000 (H12) 年12月、「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」において、新しいタイプの学校 (“コミュニティ・スクール”等) の設置を促進することが提言されたことを踏まえ、2001 (H13) 年1月に「21世紀教育新生プラン」が策定されたところから始まる。2002 (H14) 年3月には、内閣府が「規制改革推進3か年計画 (改定)」を閣議決定し、コミュニティ・スクール導入のためのモデル校による実践研究の推進を重点事項

として掲げた。2002（H14）年度からは文部科学省で、7 地域 9 校の研究指定校（市立小学校 7 校、市立中学校 2 校）による、「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」が始まった。さらに 2003（H15）年 3 月の「規制改革推進 3 年計画（再改定）」では、制度整備に向けた法令上の規定を設けることを検討し、2003 年中に結論を出すこととなった。

2004（H16）年 3 月の中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」では、「保護者や地域が一定の権限を持って運営に参画する新しいタイプの公立学校（以下、「地域運営学校」という。）」の運営の在り方についての意見がまとめられた。その第 2 章の 1 には、地域が公立学校の運営に参画することの意義として、「学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域ニーズを反映させる」、「特色ある学校づくりが進む」、「学校においては、保護者や地域住民に対する説明責任の意識が高まり、保護者や地域住民においては、学校教育の成果について責任をおっているという自覚と意識が高まる」、「学校を核とした新しい地域社会づくりが広がっていく」などが挙げられている。また、第 2 章の 2 には、地域運営学校制度の基本的な考え方として、導入の対象を、「地域とのつながりが特に深い小学校や中学校が中心」とし、導入は、「学校を設置する地方公共団体の教育委員会の判断により行われる」とある。また、合議制の「学校運営協議会」を教育委員会が設置すること、その学校運営協議会の役割として、①学校運営の基本方針について承認する、②運営に関する意見の申出、③教職員の任用に関する教育委員会への意見の申出の 3 点などが述べられている。

これらの動きを踏まえて、2004（H16）年 9 月、地教法の改正により「学校運営協議会制度」が制度化され、指定を行う各教育委員会が、「地域運営学校」、「コミュニティ・スクール」等と、名称を付することが可能となった。この制度により初めて指定を受けた学校は、東京都足立区教育委員会から指定を受けた五反野小学校である。（同年 11 月 9 日指定）。続いて同年 11 月 26 日には、京都市教育委員会から市立御所南小学校、同高倉小学校、同京都御池中学校が指定を受けた。この京都市の取組を受け、翌 2005（H17）年 5 月、設置に手を挙げたのが、京都市立西総合養護学校（現京都市立西総合支援学校）であった。

2) 全国初の特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入（2005 年）

2005（H17）年 5 月、京都市立西総合養護学校（現京都市立西総合支援学校）が、盲・聾・養護学校として全国で初めてコミュニティ・スクールの指定を受けた。京都市立の養護学校が、2004 年（H16）4 月に、障害種別という枠を超えて、全国で初めての総合制・地域制の総合養護学校への転換が図られて間もない頃であった。

当時、京都市立西総合養護学校の校長であった朝野（2013）は、「障害のある子どもたちが、より生活地域に近いところで、可能な限り制約の少ない環境で教育を受けるというノーマライゼーションの理念をめざす総合養護学校（現総合支援学校）のあり方」として、「障害種別による『場』を超える（一人一人の教育的ニーズに応じた教育への移行）」、「教育の『場』を超える（地域とダイレクトに連携した教育の展開）」、「学校の『場』を超える（必要なときに必要な場で必要な教育を受けることができる教育システムやカリキュラムの開発）」の「3 つの『場』を超える」を挙げており、「これらの『場』を超える教育実践理念が、コミュニティ・スクールのテーマで

ある「地域との双方向の連携・協働」に結びつくにとらえた」と述べている。また、「私は、理念の実現に向け、地域制のメリットを生かした学校運営協議会の設置をやり遂げたいと思っていました。そのときに、京都市が学校運営協議会を設置することとなり、養護学校にも説明がありました。私は、今しかないとためらいもなく手を挙げ応募しました」と述べている。

3) 全国の特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の動きと現状（～2017年）

全国における導入の現状（文部科学省、2017b）は、小・中学校が、2005（H17）年4月の17校から2017（H29）年4月の3,398校と大きく増加しているのに比べ、特別支援学校は、京都市立西総合支援学校導入から2016年（H28）4月までで、表1のとおり12校の導入であった。

2016（H28）年9月にはようやく、山口県立総合支援学校に2校導入された。県立の特別支援学校としては全国初である。翌2017年4月には、山口県立総合支援学校6校と、篠山市立篠山養護学校に導入され、2017年4月1日現在で、特別支援学校のコミュニティ・スクールは21校となった。表1の導入日は、「山口県教育委員会 平成28年度教育委員会会議2月会議議案 報告事項3」、「京都市教育委員会事務局 京都市立学校運営協議会設置校一覧表（平成29年5月末現在）」、「平成29年度篠山市教育委員会第1回定例会議案書」を、対象障害種は、文部科学省の「平成28年度特別支援教育資料」を参考にした。

表1. 全国の特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入状況

	都道府県	学校名	対象障害種	導入日
1	京都府	京都市立西総合支援学校	知・肢	2005(H17)5.20
2	〃	〃 北総合支援学校		2006(H18)11.6
3	〃	〃 東総合支援学校		2006(H18)12.11
4	〃	〃 呉竹総合支援学校		2006(H18)12.20
5	〃	〃 白河総合支援学校	知	2008(H20)10.8
6	〃	〃 鳴滝総合支援学校	知・肢・病	2011(H23)11.14
7	〃	〃 桃陽総合支援学校	病	2012(H24)1.19
8	岐阜県	岐阜市立岐阜特別支援学校	知	2013(H25)4.1
9	神奈川県	横浜市立若葉台特別支援学校	知・肢	2014(H26)4.1
10	新潟県	見附市立見附特別支援学校	知	2014(H26)4.1
11	新潟県	糸魚川市立ひすいの里総合学校	知	2016(H28)4.1
12	京都府	京都市立東山総合支援学校	知	2016(H28)4.5
13	山口県	山口県立宇部総合支援学校	知・肢・病・視・聴	2016(H28)9.1
14	〃	〃 下関総合支援学校		〃
15	〃	〃 岩国総合支援学校		2017(H29)4.1
16	〃	〃 田布施総合支援学校		〃
17	〃	〃 周南総合支援学校		〃
18	〃	〃 山口南総合支援学校		〃
19	〃	〃 下関南総合支援学校		〃
20	〃	〃 萩総合支援学校		〃
21	兵庫県	篠山市立篠山養護学校	知・肢	2017(H29)4.1

(注) 対象障害種の、「知」は知的障害、「肢」は肢体不自由、「病」は病弱、「視」は視覚障害、「聴」は聴覚障害である。

4) 全国のコミュニティ・スクール導入の現状（2005年～2017年）

全国のコミュニティ・スクールの数は、制度導入直後の2005（H17）年4月が17校、2006年（H18）4月が53校と微増だった。しかし、2006（H18）年以降、2011（H23）年までは毎年、前年度比150校増、2011（H23）年から2016（H28）年にかけては毎年、前年度比400校増と急増し、さらに、2017（H29）年4月には、前年度比800校近くの増となっている。

佐藤（2017）は、急増の背景として、2011（H23）年5月の地教行法の一部改正を挙げ、「同法改正前の第47条の5の9項は市町村教育委員会が指定しようとする時にはあらかじめ都道府県委員会と協議しなければならないとあったが、2011年5月にその9項が削除された」とし、「この同法改正を契機に、市町村教育委員会独自の判断で導入に踏み切る所が現れた。」としている。

急増の背景としては、他にも、文部科学省が2012（H24）年から2016（H28）年までの5年計画で、コミュニティ・スクールの数を公立小・中学校の1割（約3,000校）に拡大することを目標に、教育委員会への委託調査研究事業を開始したこと、2013（H25）年閣議決定された国の第2期教育振興基本計画でも、「コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大」することが成果指標の一つとなったことが大きい。

また、2015（H27）年3月の教育再生実行会議第6次提言を受けて、同年12月には中央教育審議会が、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において「全ての公立学校において、コミュニティ・スクールを目指すべき」と、その仕組みの必置について提言したことも影響を与えていると思われる。2017年4月には、文部科学省から公立小・中学校、義務教育学校3,398校への設置が報告され、第2期教育振興基本計画の成果指標（全公立小・中学校の1割に拡大）をすでに達成した。

3. 課題意識と研究の目的

1) 課題意識

小・中学校のコミュニティ・スクールが、先述のように急増していく中、特別支援学校への導入は、2005（H17）年の1校から2017（H29）年の21校と、広がってこなかった。全国の特別支援学校は、2016（H28）年5月現在1,125校（文部科学省、2017c）あるが、その1,125校の8割を超える県立の特別支援学校のうちコミュニティ・スクールの導入校は、2016（H28）年に山口県立の2校が指定されるまで0校であり、2017（H29）年4月現在も、山口県立のみの8校である。

一つには、先述のとおり、2004（H16）年の中央教育審議会答申において、学校運営協議会制度導入の対象が小・中学校中心に考えられていたことにも要因があると考えられる。

2004（H16）年度から毎年開催されている文部科学省主催の「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」においても、特別支援学校の実践発表が取り上げられたのは、2013（H25）年の京都市立西総合支援学校が初めてであり、2016（H28）年の山口県立宇部総合支援学校（以下、「宇部総合支援学校」という。）の実践発表とあわせて2校しかない。特別支援学校におけるコミュニティ・スクールは、通常の学校と同じ土壌で議論がなされてこなかったのである。その結果、特別支援学校のコミュニティ・スクールの活動の成果や課題を、小・中学校はもちろん、特別支

援学校自身が知る機会もほとんどなかった。

また、柴垣（2013）は、特別支援学校の場合は、特別支援学校における「地域」の広範さや多様さが、コミュニティ・スクールの導入を難しくしているとした。小・中学校の通学区域は児童生徒の居住地とほぼ一致し、その区域が小・中学校にとっての「地域」といえる。一方で特別支援学校は、多様な障害実態の幼児児童生徒が、市内全域あるいは市外の居住地から通学バス等で通ってくる。自宅から離れて、障害児入所施設や特別支援学校の寄宿舎に入所・入舎している者、入院先で訪問教育を受ける者もいる。年度により在籍する幼児児童生徒によっても変動する。それは全県一区で通学区を持たない山口県立の総合支援学校にとっても同様で、コミュニティを形成する「地域」の範囲や概念を明確に定めるのは難しいと言える。

加えて、特別支援学校は、特別支援教育センターとして近隣の小・中学校の相談支援の場としての役割を有し、40年以上の歴史を有する交流及び共同学習、就労先と連携した多様な職業教育、医療・福祉・労働等の関係機関や事業所等との結びつきなど、これまでも幼児児童生徒の教育の充実に向けた多様な活動を行っており、教職員にとって、あえてコミュニティ・スクールの必要性を感じていないということも類推される。

このような中、2017（H29）年3月には地教行法が一部改正され、今後、小・中学校はもとより、これまで足踏み状態であった特別支援学校のコミュニティ・スクール化についても、検討を進める学校が増加するものと考えられる。その結果、山口県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの「地域」の在り方や各校の取組み・特色について整理し、その成果と課題を明らかにする必要性が高まるのではないかと考えるのである。

また、山口県立の総合支援学校は、5障害とも在籍する学校もあれば、全児童生徒が知的障害を有するとともに、他の障害を併せ有する学校もあるといった、多様な学校の実態を形成している。このような山口県立総合支援学校における、コミュニティ・スクール導入の現状と課題を明らかにすることは、複数障害を対象とする特別支援学校（いわゆる併置校）が増加している中、多様化する特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入のモデルの一つとなるのではないかと考えるのである。

2) 研究の目的

本研究は、こうした課題意識をもとに、山口県立の全総合支援学校12校にアンケート調査を行うとともに、すでに導入して2年近く経過した下関総合支援学校、宇部総合支援学校長への面接による聞き取り調査を行って、各校の導入の経緯やシステムの形成過程、取組内容、関係者の意識などの現状や課題、成果を整理し、今後、全国の県立特別支援学校のコミュニティ・スクール導入に資する方策を考察することとしたい。

4. 調査の方法

アンケート調査は今後学校毎の特色や相違について調査を継続できるよう、校名を記入する質問紙法で行った。面接調査は当該学校で実施した。詳細は以下のとおりである。

1) 目的

アンケート調査も面接調査も、その目的は、全国で初めて導入された山口県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの導入期の現状を、整理・記録するとともに、全国の特別支援学校の円滑な導入に資することとした。

2) 対象者

アンケート調査の対象者は、山口県立総合支援学校 12 校の校長、教頭である。12 校の校長と本校の教頭 11 名から回答があった。山口県立総合支援学校には、本校以外に 1 分校 2 分教室、1 院内学級があり、それぞれ教頭が配置されている。コミュニティ・スクールとしての活動がある場合には分校等の教頭からも回答を、としたが、回答は本校の教頭のみからあった。面接調査は、下関総合支援学校は校長及び教頭に、山口県立宇部総合支援学校は校長に、各学校の校長室で 1 時間程度のインタビューをした。

3) 実施時期

アンケート調査の実施時期は 2017 (H29) 年 12 月 6 日から同 12 月 14 日までである。いずれの学校も導入から時間が経過しておらず、可能な限り導入後の実態を反映するため実施をできるだけ遅らせた。面接調査も、同時期に実施した。

4) 手続き

アンケートの調査用紙は、各校とも、依頼文とともに校長を通じてメールで送付したが、回答は校長・教頭とも個別に返信を求めた。その際、「各学校の取組を除いては、個々の意見は総合的にまとめて知らせるものとする」と断り、実施した。

5) 質問項目

質問項目は、13 項目とした。問 1 から問 7 までは、各学校への質問としてすべて校長のみに回答を求めた。

問 1 では各学校の基本情報として学校の障害の状況を尋ね、問 2 ではコミュニティ・スクールの導入時期、問 3 では導入のきっかけ、問 4 では導入までの準備期間、問 5 では主に連携する地域の範囲、問 6 では学校運営協議会の開催回数、問 7 ではコミュニティ・スクールに関する広報媒体を尋ねた。問 8 から問 13 までは、校長・教頭個々の認識や考えを尋ねる質問であり、可能な限り校長、教頭それぞれの立場での意見が得られるよう、筆者への個別のメール回答を求めた。問 8・9 では導入前の不安と期待、問 10 では準備期に効果があると思う取組・実施困難と思う取組・必要性が薄いと思う取組、問 11・12 では適切な準備期間、問 13 では導入後半年から 1 年後における成果認識、あるいは課題認識を尋ねた。問 13 の成果認識・課題認識については、表 2 にあるように 9 項目を設け、それぞれに 5 段階評価による回答を求めた。項目によって、評価段階の表現は異なるが、いずれも、評価 1 は「全くない」、評価 2 は「あまりない」、評価 3 は「少しある」、評価 4 は「ある」、評価 5 は「大いにある」を意味し、準備期にある 4 校についても現状での認識について回答を求めた。問 14 は、その他の意見を自由記述することとした。

表2. アンケート問13の質問内容－コミュニティ・スクールの導入後半年から1年たった現時点での考えについて－

項目	評価段階 1	2	3	4	5
1 従来の地域連携との違いについて	従来と全く変わらない	余り変わらない	少し異なる	異なる	全く異なる
2 コミュニティ・スクールの必要性について	必要性を全く感じない	余り感じない	少し感じる	感じる	大いに感じる
3 教育活動の質の高まりに関して	効果があるとは全く思われない	効果があるとは余り思われない	効果を少し感じる・少しはありそう	効果がある・ありそう	効果が大いにあり・大いにありそう
4 管理職や教職員の負担について	増えた・増えそうな気がする	少し増えた・少し増えそう	変わらない	少し減った・少しは減りそう	かなり減った・かなり減りそう
5 教職員のコミュニティ・スクールへの関心や地域への理解について	全く関心がない	余り関心がない	少し高まった	高まった	大いに高まった
6 地域の特別支援学校に対する関心や理解について	全く関心がない	まだ関心が低い	少し高まった	高まった	大いに高まった
7 活動の予算について	全くない	かなり不足している	少し不足	外部の協力等で捻出	県予算が十分
8 小・中学校や高等学校の学校運営協議会との連携、ネットワークの構築について	全くない	余りない	少しずつできてきた	かなりできてきた	共に活動している
9 共生社会の実現に向けたインクルーシブな地域づくりへの寄与について	効果があるとは全く思われない	効果があるとは余り思われない	効果を少し感じる・少しはありそう	効果がある・ありそう	効果が大いにあり・大いにありそう

5. アンケート調査及び面接調査の結果と考察

1) 山口県立総合支援学校の2017（H29）年5月現在の障害の状況

表3に示すように、山口県立総合支援学校12校中、単一障害の児童・生徒が5障害とも在籍するのは2校、4障害の児童生徒が在籍するのは2校である。この4校とも、開校当初から、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育課程を有していた学校である。一方、旧知的障害養護学校（知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う養護学校）であった総合支援学校7校のうち4校は、2017（H29）年5月現在も知的障害者のみの在籍である。

表 3. 平成 29 年 5 月現在の障害の状況（問 1）とコミュニティ・スクールの導入時期（問 2）

学校名	旧障害種別 学校種	在籍する単一障害種					導入時期
		視覚	聴覚	知的	不 自 由 肢 体	病 弱	
下関南総合支援学校	旧盲学校	○	○	○	○	○	29.4 ☆
豊浦総合支援学校	旧病弱養護学校	○	○	○	○	○	30 予定
周南総合支援学校	旧肢体不自由養護学校	—	○	○	○	○	29.4 ☆★
山口南総合支援学校	旧聾学校	—	○	○	○	○	29.4 ☆★
防府総合支援学校	旧肢体不自由養護学校	—	—	○	○	○	30 予定
萩総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	○	○	29.4 ★
岩国総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	○	—	29.4 ★
山口総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	○	30 予定
田布施総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	29.4 ★
徳山総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	30 予定
宇部総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	28.9 ★
下関総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	28.9 ★

(注) ☆は視覚障害教育センター又は聴覚障害教育センター設置校、★は特別支援教育センター設置校。

2) 山口県立総合支援学校の導入時期（問 2）と導入のきっかけ（問 3）、導入までの準備期間（問 4・問 11・問 12）について

表 3 の「導入時期」にあるとおり、2017（H29）年 12 月現在、コミュニティ・スクールを導入している山口県立総合支援学校は、12 校中 8 校であるが、いずれも「特別支援教育センター」あるいは、「視覚障害教育センター」、「聴覚障害教育センター」が設置された学校である。なお、山口県は 2008（H20）年、県内に 7 支援地域を設定し、各支援地域内の拠点校となる総合支援学校には、地域における相談支援の中核的な役割を果たす「特別支援教育センター」を、旧盲学校には「視覚障害教育センター」、旧聾学校には「聴覚障害教育センター」を設置し、2013（H25）年からは、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターとも、県内 3 か所ずつに増設している。

問 3 の「コミュニティ・スクール導入のきっかけ」（複数回答可）については、「校長の希望」が 2 校、「保護者や地域住民からの働きかけ」も 1 校あったが、それらの学校も含めて、12 校すべてが「教育委員会が導入する方針を示したことが主たるきっかけであった。山口県は、コミュニティ・スクールについて首長部局と教育委員会とが連携し、全県体制の事業として推進しており、特別支援学校への導入も県がその施策として主導している。

2015（H27）年 3 月に策定した県政の運営方針「山口県元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」にも、同年改定された「山口県教育振興基本計画」（山口県教育委員会, 2015a）にも、2017（H29）年までの市町立小・中学校へのコミュニティ・スクールの全校設置（推進目標 100%）や、コミュニティ・スクールの県立高校・総合支援学校への設置等が明確に位置づけられている。また同年には、2017（H29）年までに「特別支援教育センター」を設置している山口県立総合支援学校 7 校（岩国・田布施・周南・山口南・宇部・下関・萩各総合支援学校）に設置するとの方針を公表し（山口県議会, 2015）、11 月と 12 月には、総合支援学校教職員対象の研修を実施している。2016（H28）年 7 月には、全 12 校に 2018（H30）年度までには導入する計画

も示した。(山口県教育委員会, 2016)

このような中で、2015 (H27) 年 12 月には下関総合支援学校が、翌 2016 (H28) 年 2 月には宇部総合支援学校が、それぞれ 5 名の委員からなる学校運営協議会設置検討協議会を実施し、2016 (H28) 年 9 月 1 日に、両校とも山口県教育委員会からコミュニティ・スクールの指定を受けた。2017 (H29) 年 4 月には、この 2 校をモデル校として、特別支援教育センターを有する残りの 5 校と、校長の希望や保護者・地域住民からの働きかけもあった下関南総合支援学校 (視覚障害教育センター設置校)、計 6 校が導入した。

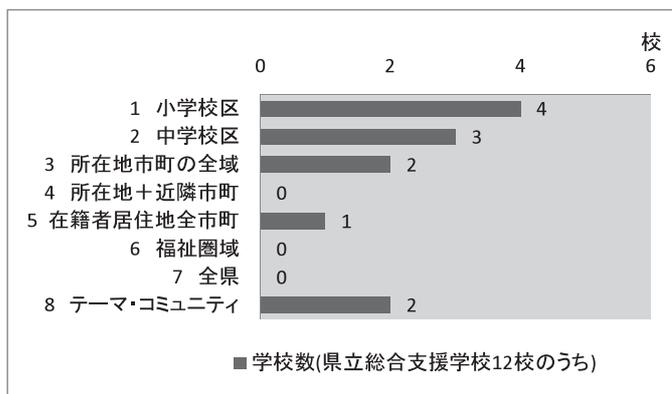
問 4 の「導入までの準備期間」は、6 校が 1 年以内、残りの 6 校が 2 年以内であり、問 11 で、9 校が準備期間として適切だったと回答した。2016 (H28) 年度内にモデル校 2 校、2017 (H29) 年度内に特別支援教育センター校 6 校、2018 年度 (H30) 年度内に残りの 4 校と、各校とも山口県教育委員会の方針に沿い、計画的に準備することができていると考えられる。

3) 主に連携する地域の地理的範囲 (ローカル・コミュニティ) について (問 5)

特別支援学校児童生徒の居住地は広範囲にわたっており、先述のとおり柴垣 (2013) は、「小・中学校における『地域』概念と特別支援学校における『地域』概念に違いがあり、特別支援学校における『地域』の広範さや多様さが、コミュニティ・スクールの導入を難しくしている」と述べ、「このような課題を解決するための方策の一つとして、『コミュニティ』を校区 (通学区域) としての『ローカル・コミュニティ』という捉え方だけでなく、課題解決のための考え方やビジョンを共有し、それぞれが役割を担い、協働できる人によって構成される『テーマ・コミュニティ』という考え方を取り入れることである。」と述べている。

山口県立総合支援学校では、グラフ 1. に示したように、その「コミュニティ・スクールとして主に連携する地域の地理的範囲」は、半数以上が、「総合支援学校が所在する近隣の小・中学校区」であった。テーマ・コミュニティを主体とした学校は 2 校のみだった。

このことについて、宇部総合支援学校の現校長の石本 (以下、「石本」という。) は、2016 (H28)



グラフ 1. 主に連携する地域の地理的範囲 (問 5)

と、小・中学校の学校運営協議会との連携を挙げた。石本は、面接調査で、「本校の学校運営協議会の委員に、中学校区の学校運営協議会委員長に入っていた。」と述べた。

年 12 月の文部科学省主催「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」での実践発表において、「本校は 11 市 1 町に児童生徒の居住地があるが、コミュニティ・スクールとしての取組をする地域は、総合支援学校が所在する、近隣の小・中学校区と考えた」と述べ、その理由として、1979 (S54) 年度から継続する近隣小・中学校との「交流及び共同学習」の歴史

この、小・中学校の学校運営協議会との連携は、山口県教育委員会の施策からもうかがわれる。筆者は2017（H29）年8月、山口県教育委員会主催の特別支援教育フォーラムでパネルディスカッションのコーディネーターを務めた。このフォーラムは、特別支援教育の地域における理解推進を図るフォーラムであるが、従前は、参加者の中に小・中学校関係者や地域住民は少なかった。しかし、この時は、市町教育委員会の協力により、小・中学校の学校運営協議会の委員が多く参加していた。フォーラムの担当者によれば、小・中学校での特別支援教育に係る取組の推進を図るとともに、総合支援学校がコミュニティ・スクールを導入した際、小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携を強化することをねらいとしたとのことであった。石本が示した小・中学校の学校運営協議会との連携は、山口県立総合支援学校のモデル校として、このような教育委員会の施策に沿うものでもあったと考えられる。

もう一方のモデル校である下関総合支援学校も、近隣の中学校区の住民との協働による取組を進めている。現校長の河井正敏（以下、「河井」という。）は、このことについて、「本校はこれまでも、他の特別支援学校と同様、数多くの取組をとおして地域とつながってきた。しかし、今回、コミュニティ・スクールを宣言し、その取組ということで、これまでは学校に足を運ばなかった地域の方々が多く参加して下さるようになった。これは、これまでの小・中学校のコミュニティ・スクールの取組があったからだと思う。」と述べた。山口県は、2016（H28）年4月、県内の全市町立小・中学校がコミュニティ・スクールとなっている。下関総合支援学校のある中学校区でも、コミュニティ・スクールとしての取組の土壌がすでにできており、校区内にある総合支援学校がコミュニティ・スクールになったのなら、校区内の小・中学校と同じことをやればよいと、地域の方々が言うてくださるというのである。

このように、山口県立総合支援学校がコミュニティ・スクールとして主に連携する地域として、モデル校では、全国的にも先進県である山口県のコミュニティ・スクールの仕組みを活用しようとする山口県教育委員会の施策に沿った設定、また、地域住民の意識を生かした設定が進められている。

このモデル校の影響もあり、山口県では、多くの総合支援学校が、連携地域を小・中学校区としたものと考えられる。

4) 学校運営協議会の回数（問6）及びコミュニティ・スクール広報の手段（問7）

問6の「学校運営協議会の年間開催回数」は、「年間3回」の学校が10校、「2回」の学校が2校だった。河井は、面接調査において、「2016（H28）年9月以降4回、学校運営協議会を実施した。最初は学校による取組の説明に多くの時間を費したが、回を重ねるごとに、委員全体が当事者意識をもち、「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指すという、「熟議」としての性格を帯びてきた。教員にはない地域の発想が語られ、学校と協働した具体的取組につながりつつある。」と述べた。

問7の「コミュニティ・スクールの広報手段（複数回答可）」としては、12校中、「ホームページ」が10校、「PTA総会や保護者会」が8校、「学校通信・学級通信」が7校である。それに比して、「校外での会議」での発信は3校、山口県内の小・中学校や市町教育委員会が多く発行

している「CSだより」については2校と、少なかった。

学校のホームページも、検索をするのは多くが特別支援学校や特別支援教育に関心がある人であり、特別支援教育や学校関係者への広がりは見られるが、一般の地域住民への広報の工夫が不足していると考えられる。

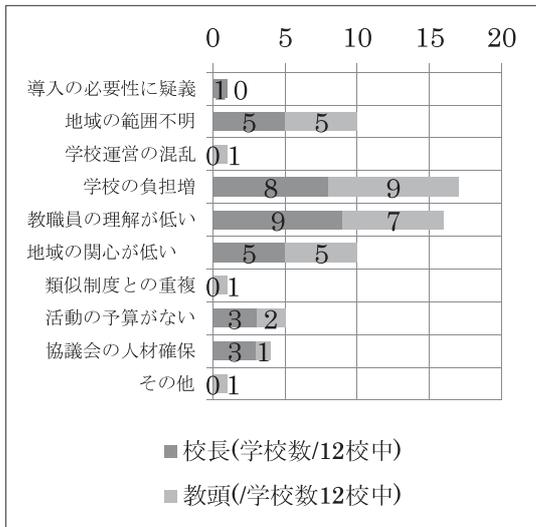
問14の回答には、地域住民向けに、コミュニティ・スクール導入に向けたアンケートを実施した、あるいは近日中に実施すると3校が記載していた。このアンケートは、当該総合支援学校について地域がどの程度理解しているか、現状認識を調査しようとするものだが、結果として、地域との双方向のやりとりを通じて、コミュニティ・スクール導入の広報になっていると考えられる。「アンケートの回収率が高かったり、予想以上に参観者が多いなど、地域の特別支援学校への関心の高さが伺えた」と述べた校長や、「学校や地域の情報の送信受信を、これまでは学校一本のアンテナで行っていたが、学校運営協議会委員のアンテナが加わり、多方面からの情報、提案が集まりやすく、また、発信しやすくなった。同委員から、マスコミを活用しさらに広報の範囲を広げてはとの意見もあった」と記載した校長もいた。

5) 導入前の意識：導入への不安(問8)・導入への期待(問9)

問8の「導入への不安」については、グラフ2.にあるように、3分の2以上の校長・教頭が、「学校の負担増」と「教職員の理解を得ること」への不安をあげ、半数近くが「地域の範囲」、「地域の関心の低さ」への不安をあげている。

問9の「導入への期待」については、グラフ3.にあるように、校長、教頭ともに、「地域による関心が高まり、学校に対する理解が進む」、「学校を核として、共生社会の実現に向けたインクルーシブな地域づくりに寄与できる」、「教育活動の質の向上」という、導入の目的達成への期待が高く、「地域の協力が増し、学校の負担が減る」、「同じ県立学校である高校との連携が進む」といった期待は1～2名しかいなかった。

特別支援学校の多くは高等部を有しており、職業教育や就労支援に力を入れる総合支援学校も多い中、高校との連携は、共生社会の実現の上でも非常に重要である。今後、山口県立の高等学校のコミュニティ・スクールとの連携・協働の進展が課題である。



グラフ 2. 導入への不安 (問 8)



グラフ 3. 導入への期待 (問 9)

6) 準備期の意識 (問 10)

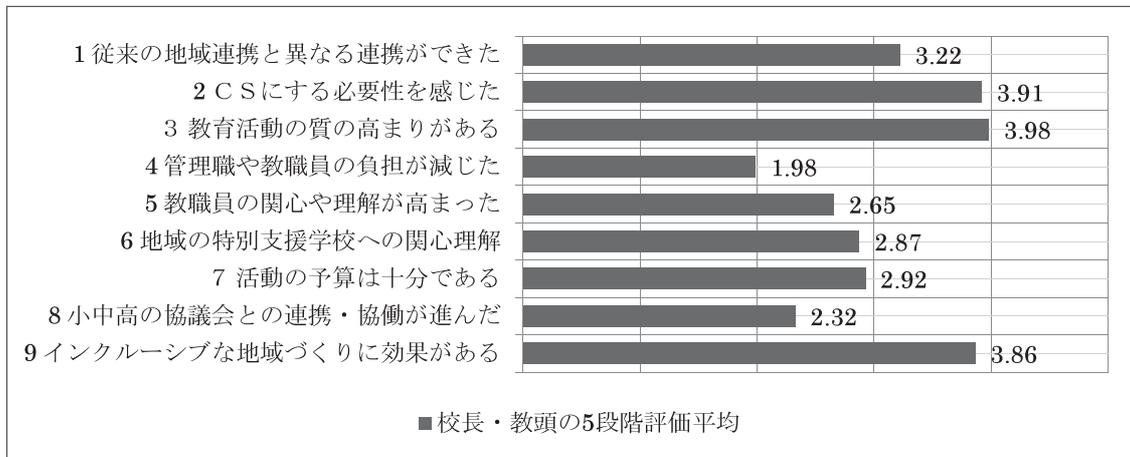
準備期においては、表 4 の 14 の実施項目のうち、「5 地域の範囲の確認」と「10 予算書の作成」以外は、多くの管理職が「効果がある」と考え、「実施した」としている。

その中で、「1 小・中学校対象の研修への参加」と「4 地域の小・中学校の学校運営協議会への参加」は、他の項目に比べて「効果がある」と考えた管理職が少なく、「実施した」とした者も各 7 人と、他の項目と比して少ない。また「先進地視察」は、「効果がある」としたのは 15 人いたが、「実施した」のは 5 人であった。

表 4. 準備期の意識 (校長・教頭の選択者数の合計人数)

準備期の実施項目	効果があると思う	実施が困難	必要性が薄い	実施した
1 小・中学校対象の研修等への参加	9 人	5 人	5 人	7 人
2 総合支援学校対象の研修会等への参加	16 人	1 人	3 人	15 人
3 先進地校視察	15 人	7 人	3 人	5 人
4 地域の小・中学校の学校運営協議会への参加	10 人	4 人	4 人	7 人
5 地域の範囲の確認	4 人	3 人	10 人	8 人
6 準備委員会の企画・運営	16 人	0 人	1 人	20 人
7 導入に向けた教職員への投げかけや共通理解	16 人	0 人	0 人	19 人
8 学校運営協議会の人材確保、連絡調整	15 人	1 人	0 人	22 人
9 組織作りの原案作成、連絡調整	15 人	1 人	0 人	17 人
10 予算書の作成	7 人	1 人	7 人	3 人
11 類似制度の調整	13 人	0 人	5 人	13 人
12 地域や保護者への広報	15 人	0 人	1 人	16 人
13 地域と連携した教育活動の整理	17 人	1 人	0 人	17 人
14 その他	1 人	0 人	0 人	1 人

7) コミュニティ・スクール導入後半年～1年半の成果認識・課題認識（問13）



グラフ 4. コミュニティ・スクール導入後半年～1年半の成果認識・課題認識（問13）

山口県立総合支援学校がコミュニティ・スクールを導入し、半年から1年半を経過した時点で、校長や教頭がその成果をどのように認識しているか、5段階評価で尋ねた。グラフ4.にあるように、自己評価が最も高かったのは、平均値3.98の「教育活動の質の高まり」と平均値3.86の「インクルーシブな地域づくり」で、いずれも「効果がある」という評価であった。これらの項目は、グラフ2.にある通り、導入前の期待値も高かった項目である。期待通りに教育活動の質の高まりや、インクルーシブな地域づくりの進展が感じられたという、成果認識をもったからか、「コミュニティ・スクール導入の必要性」についても評価が高かった。

一方、成果認識が最も低かったのは、「管理職や教職員の負担の軽減」で、平均値は1.98、評価は「負担が少し増えた」である。図2の導入前の意識においても、不安があったとした項目の中で「学校の負担増」を選んだ学校が最も多かった。

成果認識の低さでは、「小・中・高の運営協議会との連携・協働」も評価の平均値2.32と低く、「余りできていない」という評価であった。

8) 自由記述の内容から

アンケート最後の問14において、「コミュニティ・スクールに係る各校の取組の特色」、「自校の取組で評価できる点」、「取組の課題」、「今後の充実策や拡大策」、「その他の意見」について意見を求め、各校ごとに、校長、教頭それぞれから回答を得た。

(1) 各総合支援学校の取組の特色について

①取組推進の「柱」

石本は、2017年8月の「心がつながる地域づくりフォーラム」の実践発表において、コミュニティ・スクール導入の目的を、「共生社会の実現に向けて、学校・家庭・地域が一体となって教育を充実し、地域への障害理解を一層促進して、社会総がかりで特別支援教育を充実すること」

と述べた。また、面接調査では、コミュニティ・スクール導入の目的達成に向け、当面の「柱」は「学校の活動や子どもたちを知ってもらうこと」である、と述べた。他の総合支援学校の中にも、それぞれにコミュニティ・スクールとしての「柱」を設け、その「柱」を中心にしてコミュニティ・スクールとしての活動をしている学校がある。

例えば、田布施総合支援学校は、「共生社会の実現に寄与するということを、活動のすべての原点とする」としており、下関総合支援学校は、「『障害のある人にとって優しい社会は、すべての人にとって優しい社会』を柱にして、共生社会の実現を目指す」としている。また、周南総合支援学校では、「地域と共に生きる」・「学びの場としての役割を担う」・「社会への取組みを発信する」の3つの柱を設けている。徳山総合支援学校の柱は「防災」、山口南総合支援学校は活動1年目の柱を「地域とともにある学校」としての「地域における学校の周知」としている。

いずれも、この「柱」を旗頭としてコミュニティ・スクールに関わる全ての人々がベクトルを一つにして行動しようというもので、地域住民だけではなく、医療、福祉、労働機関などの関係機関、諸団体等、多様な分野の多様な人々が、多様な立場に関わる総合支援学校のコミュニティ・スクールには効果的であると考えられる。

②コミュニティ・スクールの3つの機能とプロジェクト方式

近隣の他の小・中学校のコミュニティ・スクール（やまぐちコミュニティ・スクール³⁾）の仕組みや、京都市立西総合支援学校のようなテーマ・コミュニティを活用したプロジェクト方式により組織的な取組を実施しているところもある。

山口南総合支援学校は、これまで地域と連携して実践してきた多様な教育活動を、「学校運営」、「学校支援」、「地域貢献」の3つの機能に整理し直し、「見える化」して、地域と実践計画を共有しながら協働を進めている。周南総合支援学校も先述の3つの柱のもとに、これまでの取組を整理して、余暇支援ネットワークなどの「学校支援の取組」と、ボランティアの育成などの「地域貢献の取組」を置き、授業・避難訓練等の公開、ブログでの発信等「地域・社会への情報発信」を実施している。宇部総合支援学校は、学校運営協議会のもとに、「広報・行事プロジェクト」、「地域ボランティアプロジェクト」、「農業等連携プロジェクト」の3つのプロジェクトチームを設け、関係する校務分掌の教員と連携しながら推進するという方式をとっている。できるところから始めるという姿勢で、現在は農業等連携プロジェクトから稼働している。岩国総合支援学校は、障害理解の促進を目的として、地域にとらわれず、関係機関や施設等との連携を深めながら、テーマ・コミュニティを主体としたコミュニティ・スクールの形をとっている。この学校は、従来からの取り組みとして、市内外だけでなく全国にも広がりを見せている「リングプル回収運動」が特色で、刑務所の収容者の矯正事業に協力して仕分け作業を手伝ってもらったり、逆にこの運動で近隣施設へ福祉用品を送ったりするなど、「学校支援の取組」と「地域貢献の取組」を組み合わせ実施している。

③熟議

運営協議会の協議そのものが「熟議」の役割を果たすようになったと述べた学校もあるが、小・中学校に倣って、総合支援学校でも熟議が始まっており、その効果について記載した学校があった。

例えば、田布施総合支援学校では、夏季休業中に「共生社会を目指すワークショップ」を実施し、当事者としての卒業生や大学生等の参加も得て「田布施総合支援学校の良いところはどこか」、「未来の総合支援学校はどのようなか」などについて協議している。障害のある地域や関係機関の学校理解に効果があるとともに、ポジティブなテーマで、導入したばかりのコミュニティ・スクールの取組に向けて意欲の高まる協議となったとのことであった。

同じく2017年4月から導入した下関南総合支援学校では、同年1学期末の第2回学校運営協議会の際に、教職員も加わって開催している。テーマは、「高等部卒業時に育ててほしい子どもの姿」。グループワークⅠ、Ⅱと全体協議で、目指す子どもの姿の実現に向けた具体的な取組を参加者で共通理解するとともに、「自信・自己意識・自己表現力を高めるあいさつプロジェクト」の実施を決定している。また、その中で、「地域に打って出る取組」として、地元商工会議所との連携、地元の企業フェスタへの参加、テレビの募金活動への参加、落語観賞会の地域公開などもあがり、できるところから実践に取り組んでいるとのことだった。

(2) 自己評価の高い取組

グラフ4.にあるように、山口県立総合支援学校において、「小・中・高校の運営協議会との連携・協働」の自己評価は高くない。しかし、コミュニティ・スクールの導入に先駆けて、高等学校や大学、高等専門学校等との新たな連携に取り組み、教育活動の質の高まりを図っていると記載した学校もあった。

例えば、周南総合支援学校は、昨年度から、近隣の工業高等専門学校との連携を図り、児童生徒の実態に合った教材・教具の開発や制作を行っており、こうした大学、高等専門学校との連携を通して、県内外の企業とつながり、遠隔地での社会見学や職場体験など、学習機会の充実につながっているとのことであった。大学や高等学校との連携を図る学校は他にもあるが、地域支援及び地域貢献の取組によって、若い世代への障害者理解を図り、共生社会を実現するという、コミュニティ・スクールの目的達成に資する意義は大きいと考える。

(3) コミュニティ・スクールの活動における課題

グラフ4.にあるように、コミュニティ・スクール導入による教育活動の質の高まりや、インクルーシブな地域づくりの進展について自己評価が高く、コミュニティ・スクールの導入は効果があったとした校長、教頭は多かった。一方、運営上の課題を挙げた校長も12校中8名、教頭も6名いた。

その中で5名が「行政の支援、活動の予算確保」をあげた。自力で交流活動に出かけられない児童生徒の交通費、地域住民との活動に必要な材料費など、行政の支援や予算措置がもっとあれば活動の幅が広がるという意見、行政による現在の予算措置がいつまで続くかという不安、コミュニティ・スクールとしての活動費が位置づけられていない、というような意見があがった。

次に多かったのが、「教職員の意欲向上や負担軽減の課題」である。担当者の選定や配置、学校全体で取り組むための教職員の意識の向上、新たな取組や変化に抵抗を感じる教職員の意識改革、週休日の活動に対する教員の負担軽減があがっていた。

特別支援学校特有の課題としては、県内全域に及ぶ広範な居住地との連携、児童生徒の居住地ではない地域との距離感など「居住地や通学範囲の広さによる課題」や、地域に学校を開くことで、障害のある子どもが地域住民の目に留まることを躊躇する保護者や教員への対応もあがった。「取組の客観的な評価」、「若い世代との連携・協働」、「効果的な広報」も課題としてあがった。

(4) 今後の充実策や拡大策への意見

①教職員の意欲向上や負担軽減の課題解決に向けて

教職員の意識や意欲の向上に向けては、「教職員が学校運営協議会の委員と接する機会を持つことが効果的である」との意見があった。今後の熟議や協働の積み重ねが期待される。負担軽減の課題解決に向けては、「これまでに行ってきた取組に地域連携としての価値づけをすること、その価値ある取組にできるだけ多くの教職員が関わること、それらの活動が児童生徒にとって意味ある活動になっていることを意識しながら、一つ一つの取組を見直していくこと」との意見があった。

②地域の範囲についての展望

山口県立総合支援学校では、先述の通り、「コミュニティ・スクールとして主に連携する地域の地理的範囲」は、半数以上が、「総合支援学校が所在する近隣の小・中学校区」としているが、それは、「コミュニティ・スクール導入時は、学校の所在地を中心として連携することが実施しやすく、「地域理解を促進することで共生社会の実現の一步」としたいと考えているからであり、「将来的には、児童生徒の居住地のコミュニティとサテライト的につながるとよいと考えている。」と今後の展望を述べた校長がいた。同様に、「現在は、所在地を中心とした市内全域をローカル・コミュニティの範囲として考えているが、テーマ・コミュニティの視点で、サテライト的に、県内各地から本校のコミュニティ・スクールの活動にかかわってほしいと考えている。例えば、市外の卒業生にも学校運営協議会委員として入ってもらい、職業教育の充実・就労に向けたアドバイスをもらうなど、県立学校としての拡大策、充実策を検討している。」と述べた校長もいた。

「ローカル・コミュニティのみならず、テーマ・コミュニティを掲げて様々な教育資源を活用することにより、教育の質が高まり、幅が広がっている。」とした校長もいた。

(5) その他の意見

そのほか、「他校種や地域との連携強化に向けて、CSコンダクター⁴⁾につないでほしい」、「小・中学校の校長と話した際に、学校のコミュニティ・スクールとしての個性が確立するのは数年はかかると言われ、実感している」、「地域の方の学校理解の機会が増えたと同時に、学校の教職員や児童生徒が、地域の方々の顔と名前が分かりつつあり、この交流が、新たな教育活動へと展開する期待や楽しみがある」、「新たな取組は考えていないが、学校も地域も無理なく取り組めるWINWINの関係を模索したい」等の意見があった。

6. まとめ

山口県立総合支援学校のコミュニティ・スクール導入は、地教行法の改正により公立学校への

コミュニティ・スクールの仕組みの必置に向けて動き始めた2017（H29）年4月に先立つこと2年前から、県政運営方針を受けた山口県教育振興基本計画に基づき、計画的に準備が始まった、行政主導型の導入である。

このことについては稿を改めたいが、特別支援学校での導入で大きな課題となる地域の設定も、まずは、いずれの地域においてもこれまでのコミュニティ・スクールの経験がある近隣の小・中学校区との連携を設定したり、京都市立西総合支援学校の「ローカル・コミュニティ」と「テーマ・コミュニティ」を共に生かすプロジェクト方式を取り入れたりしながら、大きな混乱もなく始まっている。導入後も、地域設定の課題を挙げた校長・教頭はいるが、現時点での成果認識は高い。これは、各総合支援学校が、これまで学校を中心に進めてきた、子どもたちの卒業後の生活を視野に入れた「共生社会の実現」を、コミュニティ・スクールとして、地域住民と共有し、ともに進めていくことができるという期待感やある程度の実感を得たからと思われる。

例えば、避難行動要配慮者の多く在籍する特別支援学校にとって、危機管理や防災は大きな課題であり、コミュニティ・スクールの柱とする学校もあったが、河井は、「コミュニティ・スクールとして近隣の地域に学校を開放すること自体が、特別支援学校にとって防災になることを実感した」と述べた。すなわち、地域の方々が平素から大勢学校内に入出入りすることで、障害のある児童生徒と地域の方が顔なじみになり、災害時でも、児童生徒は安心して避難でき、地域の方は個々の児童生徒の特性を知って避難誘導できるというのである。まずはローカル・コミュニティを充実することの効果が伺われる発言である。

また、各総合支援学校では、特別支援学校としての独自のコミュニティ・スクールの在り方を検討すると同時に、特別支援学校に先んじて進められてきた小・中学校のコミュニティ・スクールのノウハウを取り入れ始めている。河井は、2017（H29）年度の第2回学校運営協議会で、委員から、「中学校区で小・中・高・総合支援学校の合同学校運営協議会をしたらどうか」との意見が出たとも述べた。小・中学校、高校のコミュニティ・スクールとの連携が課題としてあがる中、モデル校としての具体的な実践が望まれる。

このように他校種のコミュニティ・スクールとの連携については、山口県では、「やまぐち型地域連携教育」⁵⁾でも推進されている。この事業の一つである「やまぐち地域連携教育の集い」では、2016（H28）年12月に下関地域の集いで下関総合支援学校が、2017（H29）年12月に岩国地域の集いで岩国総合支援学校が、それぞれ事例発表をしている。また、やまぐち型地域連携教育の県域会議である「やまぐち型地域連携教育推進協議会」には、2016年（H28）5月から、総合支援学校の代表者も加わっている。同年12月には文部科学省の「地域とともにある学校づくりフォーラム（山口会場）」において、翌1月には「やまぐち型地域連携教育推進協議会」においても、宇部総合支援学校が実践発表をしている。徐々に他校種と同じステージで、総合支援学校の取組が実践発表や研修として紹介されるようになってきているのである。今後は、他の総合支援学校も、小・中学校の先行的なシステムや取組から積極的に情報を収集し、まずは山口県の「地域教育ネット」⁶⁾の中に根を張り、連携・協働を強化しながら、充実方策に活用していくことが期待される。

中央教育審議会（2015）では、コミュニティ・スクール導入の促進に向けて、学校運営協議会

の目的を、「学校の管理運営の改善を図るというガバナンス強化」から「学校を応援し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進していく役割」に見直すよう答申しているが、山口県の総合支援学校においても、「学校運営方針の承認」という学校運営協議会の役割に触れた課題意識を述べる校長・教頭はいなかった。できるだけ、導入に関して、教職員の抵抗感を少なくするためと思われるが、協働して学校づくり、地域づくりを担っていくという観点から、今後は、5の(4)の「今後の充実策や拡大策への意見」にもあったように、熟議等を活用しながら、地域と教職員が共に学校づくり、地域づくりを語る場を多く設けることが必要であろう。

7. おわりに

本稿では山口県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入期の現状や課題について、校長、教頭への調査をもとに述べた。総合支援学校のコミュニティ・スクールは緒に就いたばかりで、成果や課題を分析するまでには至らなかった。今後は、教職員の意識、保護者や地域住民の受け止めなどを調査するとともに、現状や成果、課題の経年変化を追跡し、特別支援学校としてのコミュニティ・スクールの在り方、充実策を探り続けたいと考えている。

付記

アンケート調査やその後の電話での問い合わせに応じていただいた山口県立総合支援学校の校長先生方、教頭先生方、とりわけ、面接調査にもご協力いただいた山口県立宇部総合支援学校の石本正之先生、下関総合支援学校の河井正敏先生、河合良房先生に深謝いたします。

注

- 1) 総合支援学校：山口県では、2008（H20）年4月1日、県立の盲・聾・養護学校はすべて「総合支援学校」という呼び名になり、原則5つの障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応することになった。
- 2) コミュニティ・スクール：学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための、地教行法第47条6に基づく仕組み。教育委員会から任命された保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられている。
- 3) やまぐちコミュニティ・スクール：「いい学校」は「いい地域」にできるとの理念のもと、「学校運営・学校支援・地域貢献」の3つの機能により、学校・家庭・地域の一体化を図り、山口県のめざす学校像を具現化しようとするもの。「学校運営協議会」「企画推進委員会」「プロジェクト部会」の3層構造から成る。
- 4) 山口CSコンダクター：各コミュニティ・スクールの取組の充実や水準の向上、小中連携の取組を推進するため、各学校の訪問指導・連携支援を行う。
- 5) やまぐち型地域連携教育：コミュニティ・スクールが核となり、山口県独自の「地域教育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで小中9年間の子どもたちの学びや育ちを見守り支

援するための教育システム。

- 6) 地域協育ネット：幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための、概ね中学校区をひとまとまりとした仕組み。公民館や学校運営協議会などを推進母体として、幼稚園や保育所、学校と関係組織、支援団体等が連携した取組を行う。

参考・引用文献

- 朝野 浩・京都市立西総合支援学校放課後活動「わくわくクラブ」(2013) わたくしたちがはじめたコミュニティ・スクール 京都市立西総合支援学校 学校運営協議会 夢いっぱいわくわくクラブ ジアース教育新社
- 中央教育審議会 (2004) 今後の学校の管理運営の在り方について (答申)
- 中央教育審議会 (2015) 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (答申)
- 金子郁容・鈴木寛・渋谷恭子 (2000) コミュニティ・スクール構想 157-161 岩波書店
- 教育再生実行会議 (2015) 学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について (第6次提言)
- 教育改革国民会議 (2000) 教育改革国民会議報告－教育を変える 17 の提案－
<http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>
- 京都市教育委員会事務局 京都市立学校運営協議会設置校一覧表
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000038884.html>
- 文部科学省 (2013) 第2期教育振興基本計画
http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1336379.htm
- 文部科学省 (2017a) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第47条の6) 条文解説 学校運営協議会関係法令解説
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/communiti/suishin /detail/1313081.htm
- 文部科学省 (2017b) コミュニティ・スクールの導入・推進状況について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1311426.htm
- 文部科学省 (2017c) 特別支援教育資料 (平成28年度)
- 内閣府 (2002) 規制改革推進3か年計画 (改定)
- 内閣府 (2003) 規制改革推進3か年計画 (再改定)
- 佐藤晴雄 (2016) コミュニティ・スクール「地域とともにある学校づくり」の実現のために エイデル研究所
- 佐藤晴雄 (2017) コミュニティ・スクールの成果と展望 スクール・ガバナンスとソーシャル・キャピタルとしての役割 130-131 ミネルヴァ書房
- 柴垣 登 (2013) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの活用についての考察—特別支援学校における「地域」概念に着目して— (京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報, 2, 90-103)

- 柴垣 登・朝野 浩（2014） 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進に関する調査研究：全国の市立・区立特別支援学校長への意識調査の結果から（立命館大学教職教育推進機構朝野研究室）
- 柴垣 登・朝野 浩（2015） 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の課題と促進方策の検討―市立・区立特別支援学校長に対する意識調査の結果から―（立命館教職教育研究, 2, 27-37）
- 津市教育委員会・津市立南が丘小学校・岡野昇（2005） 新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究（第2年次）（三重大学教育学部研究紀要, 教育科学, 56, 231-243）
- 山口県（2015） 山口県元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン 118-119
- 山口県（2017） 山口県例規集「学校運営協議会の設置等に関する規則」
- 山口県議会（2015） 山口県議会会議録（定例会・平成27年2月定例会）.（文教警察委員会・平成27年12月定例会）
- 山口県教育委員会（2015a） 山口県教育振興基本計画改定版
- 山口県教育委員会（2015b） 山口県教育推進の手引き「未来を拓くたくましいやまぐちっ子」の育成に向けて
- 山口県教育委員会（2016） 教育委員会会議の開催状況（7月定例）
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50100/kyou-kaisai/h28kai-4gatu/7gatuteirei.html>（最終アクセス 2017.11.10）